



# ほんごう亭と札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140088号)

ほんごう亭と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

ほんごう亭は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年3月2日

有限会社ほんごう亭  
代表取締役

札幌市  
市長

阿部 弘

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 原材料は、表示等を確認し、適切な保管と先入先出を行います。
- 衛生的、効率的に作業が行えるよう、整理整頓に努めます。
- 調理器具等の洗浄・消毒の徹底に努めます。
- 廃棄物の適切な分別、保管、処分に努め、環境にも配慮します。
- 従業員の健康管理や身だしなみの確認を行い、従業員一人一人の衛生意識向上に努めます。